

また、王文治の書の扁額の裏書きには次のような記述があります。

乾隆^{丙子}冠船御渡来之時此表字相求候
吳姓久高筑登之親雲上幸孝檢者役之時
額作せ候也

地頭代安富祖村

前兼久親雲上

首里大屋子恩納村

當山筑登之

大掟前兼久村

當山仁屋

南風掟恩納村

長濱仁屋

西掟仲泊村

古波藏仁屋

乾隆二十八年癸未九月吉日

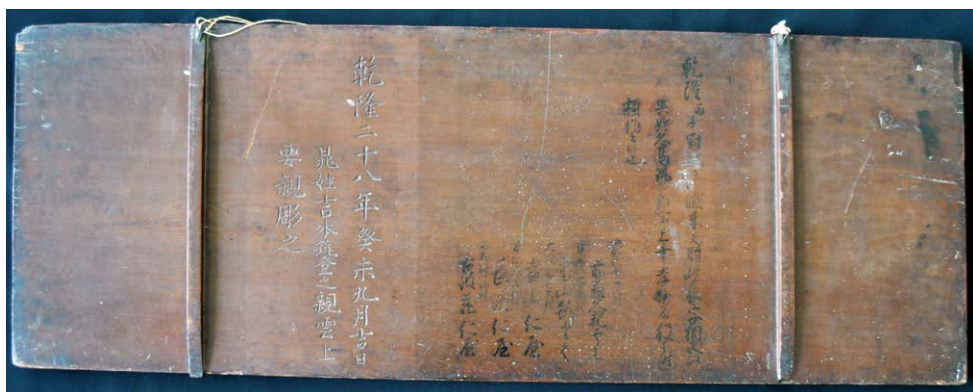
晁姓吉本筑登之親雲上

要親彫之

この記述から、1756年に王文治に書を依頼したのは首里王府から恩納間切に派遣された検者の吳姓久高筑登之親雲上幸孝であり、この書を扁額として1763年に彫ったのは晁姓吉本筑登之親雲上要親であつたことが判ります。また、恩納間切の番所役人の名前が記されています。

この書の前資料は、扁額・聯と呼ばれるものです。扁額とは、屋内や門戸などに掲げる書の横書きのものであり、聯とは、対句を分けて書いて左

右の柱に掛ける札のことです（沖縄県教育庁文化課『沖縄県文化財調査報告書 第四四集 扁額・聯等遺品調査報告書』沖縄県教育委員会、1983年）。扁額や聯は、揮毫された書の文字に、紙を貼って文字の外周に沿って細い線を引いて写し、写し取ったものを板に貼り付けて彫って制作されました。



扁額の裏（王文治の書）

上杉が沖縄本島を巡回した時点においても、この扁額・聯は、恩納間切番所で保管・掲示されており、沖縄戦直前まで同間切番所で保管されていた。沖縄戦当時には、『恩納村誌』（21頁）によりますと、恩納村役場から戸籍簿や土地台帳といった住民の権利を保護する文書とともに、掛床と扁額もアボサコの谷中に隠しましたが、大雨によって土砂に埋没しました。収容所から帰還後に、ある人物が見つけて自家用に持ち帰りました。その後、村役場に戻され、村の文化財に指定され、現在では恩納村博物館で展示されています。

以上では、上杉県令巡回日誌を中心に恩納間切番所の歴史的風景を見てきました。扁額や聯、日誌といった様々な歴史資料を組み合わせると、恩納村の歴史が浮かび上がってきます。また、扁額や聯のように、歴史資料が、どのような経緯で現在にまで保管されてきたのか、ということを考えて、文化財を大切に守っていくための諸先輩方の苦労も見取ることができます。恩納村史編さん事業を通じて、恩納村の新たな歴史資料の発見と、歴史的風景を村民のみなさんにお届けします。

